



分銅・計量器の「校正」について



校正とは？

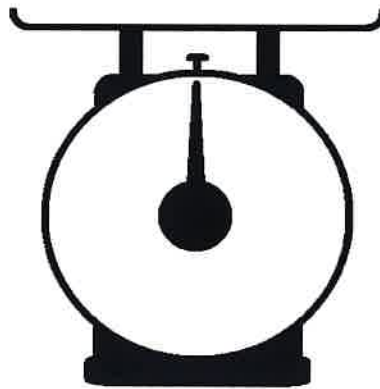
- 「校正」とは普段使っている分銅や計量器の精度の現状を把握・確認をすることです。また、別の言い方をすると分銅や計量器の誤差を確認することです。
- 「校正」は「修理」や「メンテナンス」の考えは含まれていません。あくまでも、現状を把握・確認することを目的としています。(人に例えると「健康診断」です。)

【参考】

JIS Z 8101及び計測用語の定義では「校正」とは、計器又は測定系の示す値、若しくは実量器又は標準物質の表す値と標準によって実現される値との関係を確定する一連の作業。(校正には計器を調整して誤差を修正することを含まない。)

校正はなぜ必要？

- 分銅や計量器は**摩耗や破損、経年変化**等で正しい計量値を得ることができなくなる可能性があります。不良品か否かを確認せずに使用していると、**計量結果の信頼性が損なわれて**しまいます。**計量結果に信頼性を与え、製品の品質を保つために校正が必要と**されています。
- **定期的に校正を行うことにより、分銅や計量器を良い状態に保て、修理やメンテナンス等も比較的軽微なもので済むのでコスト削減にも繋がります。**



校正Q&A

- Q. 特定計量器の定期検査との違いは？
- A. 特定計量器の定期検査とは計量法第19条の規定により、取引及び証明に使用するはかりに義務付けられている検査のことです。この検査では受検することができる計量器が限定されていることや検査に関する成績書等が発行されないため、計量器の管理や製品の品質管理等では校正が必要になります。
- Q. 校正周期に決め事はあるの？
- A. 法律等で定められている以外は特に決め事はありません。そのため、コスト面や使用状況を考慮して、校正周期をお客様が決定することになります。
- Q. 校正は合否判断しない？
- A. 一般的な校正に合否判断は伴いません。校正した結果から、その計量器が使用可能かどうか判断するのはお客様自身がおこなうことになります。

お問い合わせ

料金・申し込み方法

(一社)秋田県計量協会

〒010-0944 秋田県秋田市川尻若葉町1-5
 TEL:018-865-2671 FAX:018-853-6066
 E-mail:akita-keiryokyoukai@aioros.ocn.ne.jp
 URL:http://akikeikyo.or.jp/

秋田県計量協会

検索

- ・ご質問や料金表の請求、見積もり依頼に関してはお問い合わせください。HPの問い合わせフォームもご利用できます。
- ・HPより申し込み書及び発注・受注確認書をダウンロード、必要事項を記入のうえ、メール、郵送またはFAXでお申し込み下さい。

※JCSS(Japan Calibration Service System)マークは証明書等には付きません。

※校正する分銅は原則持ち込み願います。持ち込みが困難な場合、宅配便等でも可能ですが、精密機器運搬に耐えうる梱包をして下さい。また、費用等は依頼者側で負担して頂きます。運送中の事故については責任を負いかねますのでご了承願います。